

豊山町オレンジカフェ認定事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、認知症の方及びその家族が安心して地域で暮らし続けることができるよう、地域住民、医療・介護関係者等が交流する場であるオレンジカフェ（認知症カフェ）の認定及び支援について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「オレンジカフェ」とは、認知症の方、その家族、地域住民、医療・介護の専門職等が気軽に集い、交流、相談及び情報交換を行う場をいう。

(認定要件)

第3条 認定対象は、次の各号を満たす団体又は事業者とする。

- (1) 豊山町内で、年2回以上オレンジカフェを開催すること。
- (2) 認知症の方及びその家族が参加できること。
- (3) 地域住民が参加できること。
- (4) 認知症に関する相談及び情報提供ができる体制を有すること。
- (5) 運営スタッフのうち1人以上が認知症サポーター養成講座を受講していること。
- (6) 営利を主な目的としないこと。ただし、地域交流等の促進を目的としてオレンジカフェ開催に合わせて物品を販売する場合は、事前に申請し、許可を得て取り扱うこと。

2 前項の規定に関わらず、以下に該当する団体は対象外とする。

- (1) 特定の宗教もしくは政治団体と関わる事業を行う団体
- (2) 豊山町暴力団排除条例（平成24年豊山町条例第2号）に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有するもの
- (3) 公序良俗に反する事業を行うもの
- (4) その他、認定団体として適当でないと認められるもの

(認定の申請)

第4条 認定を受けようとする者は、豊山町オレンジカフェ認定事業申請書（様式第1号）を町長に提出するものとする。

(認定決定)

第5条 町長は申請内容を審査し、適当と認めたときは豊山町オレンジカフェ認定事業決定通知書（様式第2号）により通知する。なお、認定は自動更新とする。

（認定団体への支援内容）

第6条 町は認定団体に対し、次に掲げる方法によりオレンジカフェ開催における支援を行うものとする。

- （1） オレンジカフェのぼり旗の貸与
- （2） オレンジカフェ開催時に加入するボランティア行事保険料の補助
- （3） 町ホームページ等による周知
- （4） 認知症に関する情報提供

（保険料補助）

第7条 町長は、前条第1項第2号に規定するオレンジカフェ開催のために認定団体が加入したボランティア行事保険について、予算の範囲内で補助することができる。

2 補助額は、当該年度に支払った保険料の実費額とする。

3 補助を受けようとする者は、豊山町オレンジカフェ認定事業保険料補助請求書（様式第3号）に保険加入証明書を添付して当該年度の末日までに当該年度分をまとめて町長に提出するものとする。

4 町長は、前項の請求書を審査し、適当と認めたときは補助を実施するものとする。

（変更の届出）

第8条 認定内容に変更が生じた場合は、遅滞なく豊山町オレンジカフェ認定事業変更届（様式第4号）により町長に届け出なければならない。

（辞退の届出）

第9条 認定団体が認定基準を満たさなくなったとき又は継続して認定を受ける意思がなくなったときは、遅滞なく、豊山町オレンジカフェ認定事業辞退届（様式第5号）を町長に提出するとともに、貸出品を返却しなければならない。

（認定の取り消し）

第10条 次のいずれかに該当する場合、町長は認定を取り消すことができる。

- （1） 第3条に規定する認定対象要件を満たさなくなったとき。
- （2） 法令等に違反し、処分等を受けたとき。

(3) その他、本制度の目的に反する行為があったとき。

(実績報告)

第11条 登録団体は、当該事業の完了の日以後速やかにオレンジカフェ認定事業活動実績報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

(1) オレンジカフェ参加者名簿(様式第7号)

(2) その他町長が必要と認める書類

(秘密保持)

第12条 登録団体は当該事業において知り得た秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じなければならない。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要領は、令和8年7月1日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

豊山町オレンジカフェ認定事業申請書

年 月 日

豊山町長

申請者
団体名
代表者名
住 所
電話番号

豊山町認知症オレンジカフェ認定事業実施要領第 4 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

1 カフェ名称	
2 開催場所	
3 開催予定日 (年間予定開催日を記載してください)	
4 参加費	なし あり（一人あたり 円）
5 運営スタッフ体制	人
うち認知症サポーター養成講座 受講人数	人
6 保険の加入希望	なし あり
7 その他参考資料	

様式第2号（第5条関係）

豊山町オレンジカフェ認定事業決定（却下）通知書

団体名

豊山町長

年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、下記のとおり決定しましたので通知します。

1 カフェ名称	
2 認定年月日	
3 支援内容	☐ オレンジカフェのぼり旗の貸与 ☐ 保険料補助

様式第 3 号（第 7 条関係）

豊山町オレンジカフェ認定事業保険料請求書

年 月 日

豊山町長

申請者
団体名
代表者名
住 所
電話番号

豊山町オレンジカフェ認定事業実施要領第 7 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

1	カフェ名称			
2	実 施 日			
	(年間)			
3	請求金額	円		
4	振込先	金 融 機関名	銀 行 信用金庫 農 協	本店 支店 支所
		預金の 種類	普通 ・ 当座 (該当を○で囲む)	
		口座番号		
		(フリガナ) 口座名義人		
5	添付書類 (保険加入証明書)	回分		

様式第4号（第8条関係）

豊山町オレンジカフェ認定事業変更届

年 月 日

豊山町長 様

申請者

団体名

代表者名

豊山町オレンジカフェ認定事業実施要領第8条の規定に基づき、変更がありましたので、以下のとおり届け出ます。

変更前	変更後

様式第 5 号（第 9 条関係）

豊山町オレンジカフェ認定事業辞退届

年 月 日

豊山町長 様

申 請 者

団 体 名

代表者名

豊山町オレンジカフェ認定事業実施要領第 9 条の規定に基づき、以下のとおり届け出ます。

1 カフェ名称	
2 辞退年月日	
3 辞退理由	

様式第6号（第11条関係）

豊山町オレンジカフェ認定事業活動実績報告書

年 月 日

豊山町長

申請者

団体名

代表者名

豊山町オレンジカフェ認定事業実施要領第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1 開催日	2 参加人数	3 実施内容等
	主催 人 一般参加者 人 関係者 人 その他 人 計 人	
	主催 人 一般参加者 人 関係者 人 その他 人 計 人	
	主催 人 一般参加者 人 関係者 人 その他 人 計 人	
	主催 人 一般参加者 人 関係者 人 その他 人 計 人	
	主催 人 一般参加者 人 関係者 人 その他 人 計 人	

様式第 7 号（第 1 1 条関係）

オレンジカフェ参加者名簿

- 1 団体名
- 2 開催日
- 3 参加者

	氏名	一般参加者または所属名称・職種
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
1 0		
1 1		
1 2		
1 3		
1 4		
1 5		
1 6		
1 7		
1 8		
1 9		
2 0		